

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第152期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)

神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目3番1 - 700号 大阪駅前第1ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,345	45,665	43,383	42,739	41,164
経常利益 (百万円)	158	917	617	147	272
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	484	135	158	396	677
包括利益 (百万円)	1,339	692	236	812	1,189
純資産額 (百万円)	3,051	3,687	3,732	2,806	1,638
総資産額 (百万円)	23,318	24,098	24,131	24,379	22,314
1株当たり純資産額 (円)	808.94	977.81	990.59	744.93	431.68
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	128.68	36.02	42.02	105.23	178.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.1	15.3	15.5	11.5	7.3
自己資本利益率 (%)	12.8	4.0	4.3	12.1	30.5
株価収益率 (倍)	-	52.8	34.5	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78	677	511	337	1,010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	391	78	160	557	187
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	127	560	352	1,054	1,045
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,215	1,229	908	1,027	1,186
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	641 (244)	635 (194)	633 (202)	622 (216)	548 (178)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数については、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第151期の期首から適用しており、第150期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

5 第148期、第151期及び第152期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()は、第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	27,431	30,492	30,767	32,109	33,100
経常利益 (百万円)	334	695	926	598	615
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	241	245	229	716	666
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	39,600,000	39,600,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (百万円)	3,293	4,045	4,167	2,952	1,811
総資産額 (百万円)	23,236	24,525	24,835	24,971	23,405
1株当たり純資産額 (円)	874.16	1,073.80	1,106.17	783.71	477.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	1.50 (-)	5.00 (-)	30.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	64.00	65.10	60.97	190.05	175.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	16.5	16.8	11.8	7.7
自己資本利益率 (%)	6.3	6.7	5.6	20.1	28.0
株価収益率 (倍)	-	29.2	23.8	-	-
配当性向 (%)	-	76.8	49.2	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	151 (23)	153 (20)	173 (22)	174 (22)	172 (33)
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株価) (%)	53.3 (87.3)	100.3 (98.4)	78.8 (111.7)	46.1 (110.4)	33.3 (98.5)
最高株価 (円)	210	213	1,770 (190)	1,505	874
最低株価 (円)	96	94	1,387 (151)	712	359

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第151期の期首から適用しており、第150期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
- 5 第148期、第151期及び第152期の株価収益率、並びに第148期の配当性向については、当期純損失であるため、また第151期及び第152期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
- 6 第149期の1株当たり配当額5.00円には、会社創立130周年記念配当2.00円を含んでおります。
- 7 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()は、第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第150期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1887年 5月 有限責任神栄会社として資本金15万円で生糸問屋を主体に設立
- 1893年 6月 株式会社に組織変更し、社名を神栄株式会社と変更
- 1915年 4月 貿易部を設置し、繊維、雑貨等の輸出を開始
- 1925年 6月 社名を神栄生絲株式会社と変更
- 1928年 5月 製糸業に進出
- 1929年 6月 対米生糸輸出の拠点としてニューヨーク支店を設置
- 1942年 3月 電機部門に進出、コンデンサの製造を開始
- 1947年 8月 戦後、貿易再開により輸出入業務を再開
- 1948年 9月 関東地区の商圈拡充を図るため東京支店を設置
- 1949年 5月 東京、大阪証券取引所に株式を上場登録
- 1951年 4月 神戸、横浜両生糸取引仲買人として営業を開始
- 1953年10月 日中貿易民間協定調印後、直ちに中国貿易を開始
- 1959年 2月 米国ニューヨークに現地法人Shinyei Company, Inc. を設立し、対米輸出入業務の円滑化を図る
- 1966年 8月 子会社である神栄電機(株)と大分製絲(株)を吸収合併し、社名を神栄株式会社と変更
- 1967年 4月 本社新社屋を神戸市中央区京町に竣工
- 1970年 1月 大阪支店を設置し、繊維部門の拠点を拡充
- 1979年 5月 Shinyei Company, Inc. を解散し、Shinyei Corp. of America を設立
- 1983年 3月 生糸生産を中止し、商事部門、電機部門を拡充
- 1985年 9月 九州シンエイ電子(株)を設立し、電子部品・基板の組立加工を開始
- 1987年 5月 創立100周年を迎える
- 1987年11月 当社住関連事業部の業務の一部を引継ぎ、エスケー建材工業(株)を設立
- 1989年 5月 シンガポールに現地法人Shinyei Singapore Pte.Ltd. を設立、東南アジアにおけるコンデンサの販売を強化
- 1989年 6月 神戸市西区に中央研究所を設置
- 1992年 7月 マレーシアに現地法人Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD. を設立、コンデンサの製造開始
(現・連結子会社)
- 1995年 1月 阪神・淡路大震災により本社社屋が倒壊
- 1995年 6月 本店を神戸市中央区東町に移転
- 1997年12月 中国における事業の拡大のため、現地法人神栄(上海)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
- 1998年 1月 米国サンディエゴに現地法人Shinyei Electronics Corp. of America を設立、米国におけるコンデンサの販売を強化
- 1998年 3月 新本社ビルを元の神戸市中央区京町に再建
- 1998年 4月 新本社ビルにて営業開始
- 1998年 7月 エスケー電子(株)を設立し、液晶ディスプレイ装置の製造を開始
米国デラウェア州に、Shinyei Corp. of America及びShinyei Electronics Corp. of Americaの持株会社としてShinyei USA Corp. を設立
- 2000年 1月 コンデンサ事業再編の一環として神栄コンデンサ(株)を設立
- 2000年12月 (株)新協和の株式を100%取得し子会社化
- 2001年 2月 吉田精機(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2002年 1月 コンデンサ関連子会社(神栄コンデンサ(株)、Shinyei Singapore Pte.Ltd.及びShinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.)の統括管理を行うためエスケーシー(株)を設立
- 2002年 4月 建築資材の卸売をエスケー建材工業(株)に移管し、社名を神栄マテリアル(株)に変更
- 2003年 2月 藤倉商事(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2003年 4月 当社グループ全般の業務受託会社として神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を設立

- 2003年12月 Shinyei USA Corp. は米国の仕入・販売拠点再編のため、子会社のShinyei Corp.of America 及び Shinyei Electronics Corp.of Americaを吸収合併し、社名をShinyei Corp.of America に変更
 (現・連結子会社)
- 2004年 8月 電子関連事業において、コンデンサ事業を営む神栄コンデンサ(株)が事業統括会社であったエスケーシー(株)を吸収合併
- 2007年 4月 電子関連事業の事業再編のため神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)及び吉田精機(株)を九州シンエイ電子(株)に合併、当社の電子機器事業を移管し、社名を神栄テクノロジー(株)に変更(現・連結子会社)
- 2008年 1月 藤倉商事(株)の事業を拡大し、社名を(株)エヌシーディに変更
- 2008年 7月 神栄マテリアル(株)が神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、社名を神栄ビジネスサービス(株)に変更
- 2009年 3月 神戸市中央区のポートアイランドに、神栄グループR&Dセンターを設置
- 2009年 8月 丸岡商事(株)及び(有)ピーエムプランニングの株式を100%取得し子会社化
- 2009年10月 神栄ビジネスサービス(株)へ委託していた当社グループ全般の企業事務を当社へ業務移管
- 2009年11月 繊維関連事業において、(有)ピーエムプランニングを丸岡商事(株)が吸収合併
- 2010年 2月 神栄アグリフーズ(株)を設立し、国産生鮮カット野菜事業を開始
- 2011年 2月 神栄テクノロジー(株)のコンデンサ事業を独立させるため、神栄キャパシタ(株)を設立(現・連結子会社)
- 2011年11月 物資関連事業において、神栄ビジネスサービス(株)が(株)エヌシーディを吸収合併し、社名を神栄リビングインダストリー(株)に変更(現・連結子会社)
- 2012年 2月 食品等の中国での販売を目的として、現地法人神栄商事(青島)貿易有限公司を設立
 (現・連結子会社)
- 2013年12月 農業関連事業の研究・開発を目的として、神栄アグリテック(株)を設立(現・連結子会社)
- 2014年 3月 食品関連事業の事業再編のため、神栄アグリフーズ(株)の生鮮野菜の栽培及び販売に係る農業事業を神栄アグリテック(株)へ吸収分割
- 2014年11月 繊維関連事業において、機動的に事業を推進するため、神栄ライフテックス(株)を設立
 (現・連結子会社)
- 2015年 1月 繊維関連事業において、当社の繊維事業を神栄ライフテックス(株)へ移管
- 2015年 2月 落下・衝撃試験機及び鉄道用計測器事業を拡大するため、神栄テストマシナリー(株)を設立
- 2015年 4月 (株)グランディの株式を100%取得し子会社化
 九州・沖縄地区の商圏拡充のため福岡支店を設置
 電子関連事業において、神栄テクノロジー(株)の衝撃試験機事業を神栄テストマシナリー(株)へ吸収分割し、事業を開始
- 2015年 7月 繊維関連事業の事業再編のため、丸岡商事(株)のアパレル小売事業を神栄ライフテックス(株)へ吸収分割
 東南アジアにおける食品関連事業の拡大のため、タイ王国に現地法人Shinyei (Thailand) Co., Ltd. を設立し、10月より営業を開始(現・連結子会社)
- 2015年 9月 農業関連事業における研究開発拠点として、福井県あわら市に神栄グループあわら農業センターを設置
- 2017年 4月 繊維関連事業をより強固なものとするための組織再編として、神栄ライフテックス(株)が(株)グランディを吸収合併
 (株)新協和の社名を、神栄ホームクリエイイト(株)に変更(現・連結子会社)
- 2019年 1月 中国事業強化のための拠点整備を目的として、中国国内における食品販売事業を神栄商事(青島)貿易有限公司から神栄(上海)貿易有限公司へ移管
- 2019年10月 電子関連事業における計測機器事業統合のため、神栄テクノロジー(株)が神栄テストマシナリー(株)を吸収合併
- 2019年11月 繊維関連事業の事業再編のため、神栄ライフテックス(株)のアパレル卸売事業及びテキスタイル事業を当社へ移管
 繊維関連の事業移管に伴い大阪支店を設置

3 【事業の内容】

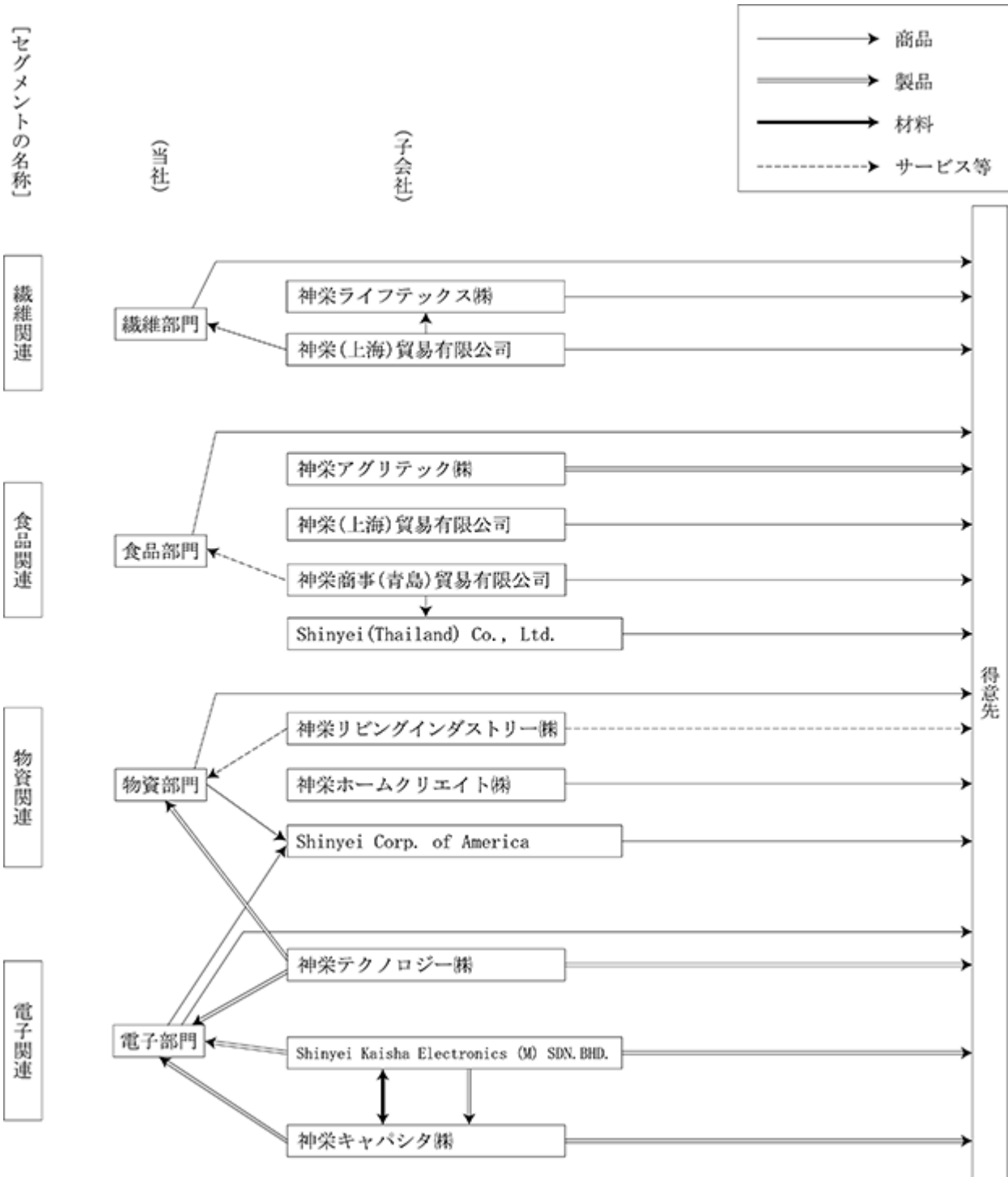
当社グループは、当社及び関係会社13社で構成されており、主に国内及び海外において各種商品の卸売・小売及び輸出入取引を行うほか、電子関連製品の製造・組立を行っております。

当社グループの事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	当社及び主な関係会社	
繊維関連	繊維製品・原糸の販売	国内	当社 神栄ライフテックス(株)
		海外	神栄(上海)貿易有限公司
食品関連	冷凍食品・水産物・農産物の販売、 農業関連事業の研究・開発及び 企画・運営、農業	国内	当社 神栄アグリテック(株)
		海外	神栄(上海)貿易有限公司 神栄商事(青島)貿易有限公司 Shinyei (Thailand) Co., Ltd.
物資関連	金属製品・機械機器・建築資材・ 建築金物・生活雑貨の販売、 防災関連の調査・資機材の販売、 不動産業、保険代理店業	国内	当社 神栄ホームクリエイト(株) 神栄リビングインダストリー(株)
		海外	Shinyei Corp. of America
電子関連	電子機器・センサ及び環境機器・ 電子部品・測定機器・試験機の 製造販売	国内	当社 神栄テクノロジー(株) 神栄キャパシタ(株)
		海外	Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.

- (注) 1 上記関係会社は、連結子会社であります。
- 2 神栄テストマシナリー(株)は、2019年10月1日付にて、神栄テクノロジー(株)を存続会社として吸収合併されました。
- 3 神栄ライフテックス(株)は、2020年2月29日の臨時株主総会において解散を決議し、清算中であります。
- 4 神栄キャパシタ(株)は、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.の親会社であります。
- 5 上記のほか関西通商(株)(非連結子会社)、寧波神鑫服装整理有限公司(関連会社)があります。当該2社については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神栄ライフテックス㈱ (注) 7	大阪市北区	100	繊維関連	100.0	清算人の兼任1名(うち当社従業員1名)
神栄(上海)貿易有限公司 (注) 3	中国上海市	US\$ 2,500千	繊維関連 食品関連	100.0	役員の兼任9名(うち当社執行役員2名、従業員7名)
神栄アグリテック㈱	福井県あわら市	10	食品関連	100.0	運転資金の貸付 土地・建物の賃貸 役員の兼任4名(うち当社従業員4名)
神栄商事(青島)貿易有限公司 (注) 6	中国山東省青島市	US\$ 1,250千	食品関連	100.0	役員の兼任5名(うち当社執行役員1名、従業員4名)
Shinyei (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 10,000千	食品関連	100.0	運転資金の貸付 役員の兼任4名(うち当社従業員4名)
神栄ホームクリエイト㈱ (注) 3	大阪府東大阪市	48	物資関連	100.0	役員の兼任2名(うち当社従業員2名)
神栄リビングインダストリー㈱ (注) 3	神戸市中央区	100	物資関連	100.0	当社本社ビルの管理 建物の賃貸 役員の兼任5名(うち当社従業員5名)
Shinyei Corp.of America (注) 3	New York, NY, U.S.A.	US\$ 5,700千	物資関連	100.0	運転資金の貸付 当社の米国における販売の拠点 役員の兼任3名(うち当社従業員3名)
神栄テクノロジー㈱ (注) 3	神戸市中央区	400	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物の賃貸 役員の兼任3名(うち当社執行役員1名、従業員2名)
神栄キャパシタ㈱	神戸市中央区	100	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任3名(うち当社執行役員1名、従業員2名)
Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD. (注) 3	Johor Bahru, Johor, Malaysia	M. RING 7,040千	電子関連	100.0 (100.0)	当社商品の製造 役員の兼任2名(うち当社執行役員1名、従業員1名)

- (注) 1 上記関係会社は、すべて連結子会社であります。
 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 3 特定子会社であります。
 4 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有しているものを内書しております。
 6 神栄商事(青島)貿易有限公司の資本金は、登録資本金1,700千米ドルのうち、払込済資本金1,250千米ドルを記載しております。
 7 神栄ライフテックス㈱は、2020年2月29日付にて解散したことに伴い、本社を東京都渋谷区から大阪市北区に移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維関連	41 (14)
食品関連	137 (9)
物資関連	57 (9)
電子関連	262 (133)
全社(共通)	51 (13)
合計	548 (178)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 前連結会計年度末に比べて従業員が74名及び臨時従業員が38名減少しておりますが、主に繊維関連におけるアパレル小売事業及びレグウェア事業から事業撤退したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172 (33)	40.1	14.3	6,227

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維関連	9 (8)
食品関連	95 (4)
物資関連	16 (5)
電子関連	3 (4)
全社(共通)	49 (12)
合計	172 (33)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

神栄労働組合は、1949年9月に結成され、現在一部の子会社の労働組合とともに全神栄労働組合を結成し、UAゼンセンに加盟しています。2020年3月末現在全神栄労働組合の組合員数は290名であります。

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針、経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2019年度までの中期経営計画WAVE“10” Season 2において、新しい価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献できる企業グループを目指し、そのための経営基盤の確立と企業風土の醸成を基本方針と定め取組んでまいりました。最終年度にあたる当連結会計年度においては、経営基盤の確立に向けた大きな課題への取組みとして、不振が長く続いていた繊維関連のアパレル小売事業とレグウェア事業から撤退しました。

本来であれば2020年度からの新たな中期経営計画を策定することになりますが、繊維関連における不振事業からの撤退を受けての当社グループの新たな事業ポートフォリオ組成とそれによる事業と収益の基礎固めの年度とするために、新中期経営計画の策定を1年見送り、2020年度は単年度の経営計画を策定いたしました。

2019年度までの中期経営計画の基本方針で未だ実現できていない「安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出」し、「毎期安定した配当の実施」ができる企業体へ早期に変革するための基盤づくりの年度としております。

そのための基本路線は、「食品関連事業の拡大（輸出を含む）」、「電子関連事業の業績回復」、「物資関連事業の骨太化」、「繊維関連事業の再構築」としております。

当社グループでは、経営目標の達成状況を客観的に判断するための指標として、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化する以前に策定した2020年度経営計画において、

連結売上高 430億円以上
連結経常利益 8億円以上
有利子負債 155億円以下

としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大が当社グループの業績にマイナス面の影響を与えることが見込まれ、上記 ・ について達成は厳しい状況であります。国内外の大きな環境変化に適時適切に対処し、影響については最小限に留めるべく対応を行ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

足下の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により消費、貿易、設備投資などあらゆる経済活動が大きく落ち込み、わが国経済においても先行きの不透明感が強まっております。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染拡大による、業務遂行やお取引先様などへの影響が少なからず認められますが、まずは従業員の安全を最大限確保したうえで事業への影響を最小限に抑える取組みに注力しております。

このような中、当社グループにおきましては、引き続き、安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業体へ、早期に変革するための基盤づくりを進めてまいります。

具体的には、確固たる収益基盤を有する冷凍食品事業などの食品関連事業については、持続的な成長・拡大を成し遂げられるよう積極的に経営資源を投入してまいります。また、独自の技術力という強みを有する電子関連事業においては、産業機器・車載向けの領域での事業拡大に注力いたします。物資関連事業におきましては、日本の優れた技術を海外へ提供する防災コンサルティング事業や各種試験機等の輸出の拡大によって事業基盤の確立に取り組めます。繊維関連事業においては、アパレル卸売事業及びテキスタイル事業での収益力の強化を進めてまいります。

さらに、引き続き新しい価値創造のための企業風土改革に取り組み、年代、性別、国籍などを越えた多様な人材が、グループの発展のために互いに協調し、より高い生産性をもって事業を拡大していく強固な組織を構築していきます。財務面においては、保有資産の効率的な活用や在庫の適正な管理などにより有利子負債の削減を進めることで、強固な財務基盤の確立を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また当社は「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、組織的・体系的に対処することとしております。これらの個別リスクは、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会で適切な管理を行い、リスクの未然防止を図るとともに、管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業上のリスク

自然災害・感染症などにかかるリスク

当社グループは国内を始めとして、中国、東南アジア、米国等の世界各国における事業を展開し、情報ネットワークを構築しており、自然災害やウイルス等の感染症の流行、戦争、テロ、疾病、社会的混乱、公的規制の制約等が発生した場合、その地域においては原材料購入、生産加工、製品の販売及び物流等に一時的な遅延や停止が生じる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延し、当社グループの従業員や事業全般に対し重大な影響を及ぼしかねない状況になったため、当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする危機管理対策委員会を設置し、感染拡大の防止と従業員の健康確保を最重要課題として、出張制限などの細やかな注意喚起を行い、テレワークによる在宅勤務や時差出勤などにも当社グループを挙げて積極的に取り組んでおります。また当社グループの各事業をとりまく環境の変化を随時把握し、適切に対策を講じながら事業継続に注力しております。しかしながら今後さらに感染が拡大した場合、経済活動の回復の遅れやサプライチェーンの停滞、また従業員の感染による拠点閉鎖等により当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟にかかるリスク

当社グループは国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は2014年11月に米国で提起された当社グループを含む日系コンデンサメーカーにおける取引において米国反トラスト法に違反したと主張する複数の集団訴訟等への対応を行っており、そのうち当社が主要と位置付ける直接購入者を原告とする集団訴訟について、2020年3月に原告との間で和解の合意に達しましたが、継続している其他原告との集団訴訟等の動向によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品及び原材料の調達にかかるリスク

当社グループの食品関連事業における商品及び原材料の調達は、その調達のほとんどを中国からの輸入に依存しているため、中国の政治・経済情勢等の変化、法律の改正、紛争、自然災害、伝染病の流行等の不測の事態により調達できなくなった場合には、当社グループの販売活動に影響が生じ、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループでは中国以外の調達ルートの開拓も進めており、中国への輸入依存リスク軽減に努めております。

取扱商品の品質にかかるリスク

当社グループは国内及び海外に生産・加工拠点を有しており、社会への貢献という当社グループの経営理念にもとづき、安全・安心のための品質基準を設けて、商品の品質管理には細心の注意を払い万全の体制をとっていますが、食品の安全に関する問題など製造及び販売に関して予期しない何らかの問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令及び規制にかかるリスク

当社グループにおいて展開する事業は、食品衛生法、建築基準法並びに独占禁止法など各種の法令及び規制の適用を受けております。そのため、法令及び規制の変更、又は規制当局による措置その他の法的手続きにより、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害にかかるリスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めております。それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的・人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、業務の停止や機密情報・個人情報・その他データの盗取や漏洩などの問題を引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務・会計上のリスク

資金調達にかかるリスク

当社グループは商品を輸入して国内の販売先に供給する事業のウエイトが高く、輸入商品の支払サイトに比べて国内販売の受取サイトが長いことから運転資金の負担が発生し、有利子負債が比較的多額となっております。現時点においては、借入金・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化や取引金融機関の融資姿勢の変化によっては、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

債権の貸倒れにかかるリスク

販売先の倒産等による与信リスクについては、当社グループ独自の与信管理システムにより債権管理に万全を期していますが、経済環境の変化によって予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、売上債権の回収に支障を来たした場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産にかかるリスク

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得がその見積り額を下回ることとなり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産が取り崩されて税金費用が計上されることで、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の概況

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気回復基調が持続し、東南アジアでも一部で回復の動きがみられましたが、米中貿易戦争長期化の影響を受けて中国においては経済成長の減速傾向が続き、年明けからは新型コロナウイルス感染拡大によって世界経済全体が大きく減速してまいりました。

わが国経済も、緩やかな回復基調が続いていましたが、新型コロナウイルス感染拡大による深刻な影響が懸念される状況となりました。

当社グループは、2017年度よりスタートさせた中期経営計画WAVE“10” Season 2 の最終年度を迎え、当連結会計年度においては、すべての事業における収益基盤の確立を急ぐとともに、新しい価値創造のための企業風土改革に取り組んでまいりました。この観点から、2019年8月20日に公表しましたとおり、繊維関連において不振が続いていたアパレル小売事業及びレグウェア事業からの事業撤退を決定し、2020年2月に撤退を完了しました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、物資関連が増加したものの、事業撤退を進めた繊維関連を中心に減少したことから、全体では41,164百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

利益面におきましては、売上利益率が改善したことや繊維関連を中心に経費が減少した結果、営業利益は359百万円（前連結会計年度比77.7%増）、経常利益は272百万円（前連結会計年度比84.1%増）となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益と固定資産売却益を計上した一方で、特別損失としてフィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟に対応するための弁護士報酬や一部原告との和解金などに係る訴訟関連損失に加え、繊維関連における上記事業撤退に係る事業整理損などを計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は677百万円の損失（前連結会計年度は396百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

繊維関連

繊維業界では、猛暑・台風・暖冬などの天候不順に加え、消費増税により購買意欲が減退したことで販売は低調に推移し、これによる激しい販売競争が繰り広げられ、さらに2020年3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売が大きく落ち込みました。また生産面では販売不振による在庫過多の影響を受け、短納期や小ロットでの受注対応により製造コストの面でも厳しい環境となりました。

当社グループのアパレル卸売分野では、生産拠点の拡充、生産・品質管理力の強化や企画提案力の向上により収益の改善に注力しましたが、消費の停滞を背景とする一部販売先における在庫調整が影響し、取扱い・利益ともに減少しました。

アパレル小売分野では、不採算店舗の退店により、またレグウェア分野では、市場のトレンドや顧客ニーズを反映した商材の展開が不足したことから、それぞれ取扱いが減少しました。さらにこれらの分野は、当連結会計年度後半においては事業撤退に伴う在庫処分を進めました。

その結果、繊維関連の売上高は4,518百万円（前連結会計年度比22.5%減）、セグメント利益は170百万円の損失（前連結会計年度は385百万円の損失）となりました。

食品関連

食品業界の輸入食材を取り巻く環境は、市場では激しい価格競争が続く中、中国をはじめとする仕入国での工場経費・原材料費の上昇に加え、国内の物流コストの上昇圧力も高まりました。また新型コロナウイルス感染拡大以降、学校給食・外食産業・インパウンド分野での需要が急減しました。

このような環境下、当社グループの冷凍食品分野では、調理の時短・簡便化の流れが加速し市場が拡大する中、強みである品質管理体制を活かして、高齢化市場としての医療老健施設向けや品質管理要求の高いルートへの販売に注力してきましたが、2020年3月には外食産業向けなどの業務用分野において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。冷凍野菜は、品質力や安定供給力を背景にシェア確保への取組みを強化しましたが、価格競争の激化により売上高は減少しました。採算面は生産コストの上昇や物流費の増加はありましたが、販売価格や物流の管理強化が奏功し改善しました。冷凍調理品では、新製品の導入や量販店向けの提案営業の強化、またシェア確保への取組みにより取扱いは伸長しました。採算面は原材料費の上昇や物流費の増加はあったものの、取扱量の増加により改善しました。冷凍水産加工品では、主要魚種の原料高に伴う製品値上げの影響から取扱量は減少しましたが、「助っ魚 魚衛門（すけっと うえもん）骨なし切身シリーズ」などの高付加価値商材の伸長が寄与し、採算面は改善しました。

農産分野は、落花生・ナッツ類ともに、積極的な提案が奏功し取扱量は増加したものの販売単価が低下し、また添加物等の取扱いが減少したことで売上・採算面ともに横ばいとなりました。

その結果、食品関連の売上高は28,110百万円（前連結会計年度比0.7%減）、セグメント利益は1,440百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

物資関連

市場環境としましては、長引く米中の貿易摩擦問題に加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響で、機械輸出等の減少傾向が続きました。国内におけるマンション等の住宅建設関連は一進一退で推移しました。

当社グループにおける機械機器・金属製品分野では、大型建設機械の輸出案件と鋳物製品の取扱いが伸長したことで全体として売上は増加しましたが、北米向けのハードウェアや自動車産業向け・携帯端末用の各種試験機の受注が低迷したことで利益は減少しました。

建築金物・資材分野では、首都圏での建築金物の受注が順調に推移したことや、輸入ガラスの取扱いが増加したことから、売上・利益ともに増加しました。

生活用品分野では、アウトドア関連の取扱いが増加しましたが、ブラシ関連とテレビショッピング向けの家庭用品が低調に推移したことで、売上・利益ともに減少しました。

防災関連分野では、海外における安全性調査案件について取組みを継続したことにより、取扱いが大きく伸長し、利益も増加しました。

その結果、物資関連の売上高は4,534百万円（前連結会計年度比8.4%増）、セグメント利益は276百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。

電子関連

電子部品業界は、米中貿易摩擦の長期化に伴う設備投資意欲の減退や中国景気低迷の長期化に加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響から、低調に推移しました。

当社グループのコンデンサ分野では、新エネルギー用途が堅調に推移したものの照明用途や産業機器用途が減少したことで売上・利益ともに減少しました。

センサ関連機器分野では、ホコリセンサは車載用途が順調に増加した一方、中国の空気清浄機市場の低迷により売上・利益ともに減少しました。湿度センサは車載用途が堅調に推移した一方で、湿度計測機器は売上が減少しました。

落下・衝撃試験機分野では、携帯端末市場の低迷に加えて国内の設備投資の冷え込みにより大型試験機の受注がなく、売上・利益ともに減少しました。

その結果、電子関連の売上高は4,002百万円（前連結会計年度比9.6%減）、セグメント利益は109百万円（前連結会計年度比39.1%減）となりました。

セグメント利益は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等配賦前の経常利益の金額に基づいております。

財政状態の概況

当連結会計年度末の資産は、22,314百万円であり、前連結会計年度末に比べて2,065百万円の減少となりました。これは投資有価証券が売却や時価の下落などに伴い916百万円減少したことに加え、商品及び製品が881百万円減少したことなどによるものであります。

また、負債は20,676百万円であり、前連結会計年度末に比べて896百万円の減少となりました。これは流動負債のその他に含まれる未払金が284百万円増加した一方で、長短借入金が1,103百万円減少したことなどによるものであります。

一方、純資産は1,638百万円であり、前連結会計年度末に比べて1,168百万円の減少となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失677百万円の計上などにより株主資本が656百万円減少したことに加え、その他有価証券評価差額金などのその他の包括利益累計額が511百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,010百万円の収入（前連結会計年度比1,348百万円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純損失591百万円などにより減少した一方で、たな卸資産の減少872百万円及び売上債権の減少709百万円などにより増加したことによるものであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、187百万円の収入（前連結会計年度比745百万円の収入増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出434百万円などにより減少した一方で、投資有価証券の売却による収入374百万円及び有形固定資産の売却による収入151百万円などにより増加したことによるものであります。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,045百万円の支出（前連結会計年度比2,099百万円の支出増）となりました。これは、長短借入金の純減額1,103百万円などにより減少したことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は158百万円増加（前連結会計年度は119百万円の増加）して1,186百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連	3,577	96.4
合計	3,577	96.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連	3,583	97.3	325	114.4
合計	3,583	97.3	325	114.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維関連	4,518	77.5
食品関連	28,110	99.3
物資関連	4,534	108.4
電子関連	4,002	90.4
合計	41,164	96.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の内部売上高は控除しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績につきましては、当社グループの当連結会計年度における経営成績に重要な影響を与える要因についての分析等は、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。当社グループの課題であり、これまで多額の損失を計上していた繊維関連における不振事業から撤退し、また長年収益の圧迫要因となっておりましたフィルムコンデンサの取引に関する米国における一連の集団訴訟等のうち、当社が主要と位置付ける直接購入者を原告とする集団訴訟において原告との和解合意に達したことは、今後収益面での大きな改善要因になるものと考えております。しかしながら、食品関連に収益を依存していることは当社グループの課題であり、引き続き取り巻く環境にかかわらず安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業体へ早期に変革するための基盤づくりを行うため、以下の施策を進めてまいります。

食品関連においては、持続的な成長を果たすために経営資源を積極的に投入しつつ、高付加価値商材の拡販や物流拠点の整備によって既存分野の深耕を進めてまいります。また、外食向けなど需要低迷が懸念される分野がある反面、中食向けなど当社グループの強みが評価され伸長が見込まれる分野もあり、これらの分野での売上拡大を図り、収益確保に努めてまいります。

物資関連においては、安全性調査などの海外防災コンサルティング事業の継続的な受注や各種試験機等の北米向け輸出事業の拡大、また建築金物事業における高付加価値商材の開発と販路の開拓により、安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

繊維関連においては、アパレル卸売分野でテレビショッピング・通販向けやホームセンター向けの販売拡大を図るとともに、事業改革を継続していくことで、収益改善に取り組んでまいります。

電子関連においては、強みである独自の技術力を活かして製品の高付加価値化を進め、また産業機器や物流、自動車分野における収益基盤の確立に向けて取り組みを進めてまいります。

財政状態につきましては、繊維関連における事業撤退に伴い売上債権や在庫が減少したことや、食品関連において前連結会計年度末に大型連休に向けて積み増しをしていた在庫の販売を進めたことによる大幅な減少により、総資産は減少しました。連結自己資本比率の改善に向け取組みを進める中、総資産は減少したものの、多額の損失を計上したことや投資有価証券の時価が下落したことなどに伴い純資産も減少し、連結自己資本比率は前連結会計年度から4.2ポイント低下し7.3%となり、自己資本が大きく毀損いたしました。このような状況であったことを踏まえ、まずは連結自己資本比率の回復に向け、強みを有する中核的事業の拡大と今後中核となりうる事業の育成に取組むことで、すべての事業における収益基盤の確立を図り、また在庫の適正な管理をはじめとした運転資金の圧縮や保有資産の効率的な活用による総資産の圧縮に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの分析につきましては、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。資本の財源及び資金の流動性につきましては、設備投資に係る資金需要に対しては保有資産の売却により資金調達を行い、また食品関連や繊維関連における運転資金が減少したことにより有利子負債の削減を進めました。2021年3月期においては、設備投資は減価償却費の範囲内で行うことを原則とし、収益の確保により、全体としては有利子負債の削減を進めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、当社グループとして重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。また回収可能性については、過去の実績に基づき見積可能期間に応じた将来の課税所得を見積もっております。

なお当連結会計年度の見積りについては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を含め、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電子関連のセンサ機器関連及び計測・試験機器関連の研究開発を神栄テクノロジー(株)にて、フィルムコンデンサ及び関連ユニットの研究開発を神栄キャパシタ(株)に行っており、それぞれの研究内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費の金額は235百万円であります。

センサ機器関連

- (1) 産業用浮遊粒子センサ及び機器の開発
- (2) 車載用ホコリセンサシリーズの開発
- (3) 産業向け湿度センサユニットの高度化

計測・試験機器関連

- (1) 物流、自動車分野向けデータロガーの開発
- (2) 自動車分野向け吸収分光方式水分計の開発
- (3) 高加速度衝撃試験機の開発

コンデンサ関連

- (1) 産業機器、新エネルギー分野向けコンデンサ及びモジュールの開発
- (2) 車載規格IATF16949認証取得に向けた研究

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体でリース契約を含め総額429百万円の設備投資を実施いたしました。

繊維関連においてシステムの取得などで11百万円、食品関連において検査機の取得などで31百万円、物資関連において車両の取得などで8百万円、電子関連において拠点整備や製造設備の増強などで289百万円、及び全社（共通）関連において情報システム投資や設備の維持・改修に伴う投資などで88百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神戸市中央区)	食品関連 物資関連 全社(共通)	事務所	1,268	0	115 (879)	25	38	1,449	108(10)
神栄グループ R&Dセンター (神戸市中央区)	食品関連 電子関連	研究所 事務所 測定機器	640	-	532 (3,000)	23	7	1,204	3(-)
大阪支店 賃貸事業 (大阪市北区)	繊維関連 物資関連	事務所	27	-	47 (65)	-	0	74	7(3)
賃貸事業 (京都府綾部市)	物資関連	賃貸建物	102	-	14 (10,066)	-	-	117	-(-)
子会社へ賃貸 (茨城県つくば市)	電子関連	土地・建物	327	-	181 (2,744)	-	0	509	-(-)
子会社へ賃貸 (長野県東御市)	電子関連	土地・建物	262	0	0 (10,385)	-	2	265	-(-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神栄テクノ ロジー(株)	福岡工場 (福岡県築上郡 上毛町)ほか	電子関連	土地・建物 電子機器 製造設備	238	119	112 (19,354)	21	52	544	137(35)
神栄ホームク リエイト(株)	本社 (大阪府東大阪 市)ほか	物資関連	事務所 倉庫	50	0	128 (849)	4	2	185	37(4)
神栄リビング インダストリ (株)	賃貸事業 (千葉県野田市) ほか	物資関連	賃貸建物	43	0	105 (3,029)	-	2	152	3(1)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	電子関連	コンデンサ 製造設備	-	63	- (-)	-	22	86	92(78)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。本社についてはグループ情報システムに係るソフトウェア 25 百万円を含めております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 建物、機械装置及び土地の一部を賃借しています。主要な賃借として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都港区)	繊維関連 食品関連 物資関連 全社(共通)	事務所	45(8)	778	32

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (神戸市中央区)ほか	食品関連 物資関連 全社(共通)	コンピュ ー 機器	280台	4年	22	55

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
神栄テクノロジー(株) (福岡県築上郡上毛町 ほか)	電子関連	製造設備	16台	5年	6	17

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN. BHD. (マレーシア)	電子関連	工場建物	92(78)	5,649	18

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は400百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
食品関連	60	設備の増設	自己資金 又はリース
物資関連	40	設備の増設	自己資金
電子関連	200	製造設備の増設	自己資金
小計	300		
全社(共通)	100	設備の維持及び情報システム投資	自己資金 又はリース
合計	400		

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	35,640	3,960	-	1,980	-	495

(注) 2017年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	26	46	14	2	3,059	3,178	-
所有株式数(単元)	-	16,764	1,353	5,573	351	4	15,426	39,471	12,900
所有株式数の割合(%)	-	42.47	3.43	14.12	0.89	0.01	39.08	100.00	-

(注) 1 自己株式165,173株は「個人その他」に1,651単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。
 2 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	242	6.38
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	187	4.94
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	187	4.94
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1-1	180	4.76
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	165	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	153	4.05
神栄グループ従業員持株会	神戸市中央区京町77-1	127	3.36
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	122	3.22
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11-3	109	2.90
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21-1	101	2.66
計	-	1,577	41.56

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 153千株
 日本マスタートラスト信託銀行(株) 109千株
 2 上記のほか当社所有の自己株式165千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,782,000	37,820	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	37,820	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	165,100	-	165,100	4.17
計	-	165,100	-	165,100	4.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	59
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間(2020年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	27,484	20,997	-	-
保有自己株式数	165,173	-	165,173	-

(注) 当期間(2020年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と位置付けた中、当社の利益配分は、業績や配当性向に加え、企業価値の向上・拡大に向けた戦略的投資や健全な財務体質構築に向けた内部留保などとのバランスを総合的に勘案し進めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期純損失を計上したことにより、内部留保の充実を優先し財務体質の強化を図る必要があるため、無配といたしました。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

(当社における取組みに関する基本的な方針)

当社は、豊かな社会づくりに貢献することを基本理念に、企業価値の向上を目指し、新しい価値創造への取組みを強力に推進しております。これを実現する上で、コーポレート・ガバナンスの整備構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、すべてのステークホルダーに配慮しながら経営の健全性・透明性・効率性の確保という視点から、経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善、さらにコンプライアンスの観点からは、企業倫理観の醸成と体制面の整備に努めております。

また、当社は今後も迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により経営の透明性を高めてまいります。

(株主その他のステークホルダーの位置づけに関する考え方)

株主をはじめすべてのステークホルダーに対する責任、より良い関係づくり及びバランスに配慮することを基本的な考え方として、ステークホルダーからの適正な評価と信頼を獲得することを目標として、業績を上げることはもちろん、IR・情報開示の戦略企画・推進機能の向上を課題としております。

(経営監視機能に関する考え方)

コーポレート・ガバナンス体制の整備のために、会社の機関は、監査役会設置会社としております。監査役会は、監査役3名の内2名を社外監査役とし、経営監視と企業統治体制の確立を進めております。特に、監査役及び監査役会の監査の実効性を高めるために、絶えず仕組みの見直しと整備を行っております。また、独立役員たる社外取締役を2名選任し、ガバナンス機能をより高めております。

(企業グループ全体における考え方)

グループ全体の業務の適正確保に関して、当社は事業持株会社として、1) グループ経営方針・計画の策定、2) 戦略事業単位の設定、3) 子会社の経営計画の承認、4) グループ規程の制定、5) 子会社内部監査の実施などを行っております。

また、原則として、子会社の機関設計は、取締役会及び監査役設置会社とし、親会社による適切なコントロールを可能とするため、取締役や監査役等を派遣しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、毎月1回及び定時株主総会後に開催する定時取締役会、並びに必要なに応じて随時開催する臨時取締役会において、法令、定款及び株主総会決議に定める権限に基づき、事業持株会社として、グループ全体の業務執行に関する意思決定を行うとともに、業務執行に関する監督を行っております。取締役会の構成員は、後記(2) 役員の状況 役員一覧(以下「役員一覧」という。)に記載のすべての取締役(社外取締役を含む)7名及びすべての監査役(社外監査役を含む)3名であり、議長は代表取締役社長であります。

また、より迅速な業務執行及び透明性のある意思決定を行うため、経営会議（常務会）を原則として毎週1回開催しております。常務会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（社外取締役を除く）5名であり、議長は代表取締役社長であります。業務執行の適正性を図るため、役員一覧に記載の常勤監査役1名が出席し、牽制体制を維持しております。常務会においては、業務執行に関する重要事項の協議及び報告、監査及び監督の方法等、重要案件の審議を行っており、取締役会に付議する議案についても内容を事前に審議することによって問題の所在等を的確に把握することで、取締役会における審議を実効的なものとするのが可能となっております。

なお、当社は、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、会社業務の執行に関する事項の報告と情報の共有を行うため、原則として毎月1回及び定時株主総会後に執行役員会を開催しております。執行役員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（社外取締役を除く）5名及び同注記に記載のすべての取締役を兼務しない執行役員5名であり、議長は代表取締役社長であります。役員一覧に記載の常勤監査役1名が出席し、必要に応じて意見を述べることであります。

当社は、監査機能を果たす部門として、監査役会、内部監査部門、会計監査人を擁し、相互に密接な連携を図って経営に対する監視を行っております。監査役会の構成員は、役員一覧に記載のすべての監査役（社外監査役を含む）3名であり、議長は常勤監査役であります。

さらに、全グループ横断的な組織として内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制システムの構築・運用・見直し・再評価を行い、事業リスクの軽減を図っております。内部統制委員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（社外取締役を除く）5名及び同注記に記載のすべての取締役を兼務しない執行役員5名並びにすべての当社の部長及び子会社社長（執行役員が兼務する者を除く）16名であり、委員長は代表取締役社長であります。オブザーバーとして、役員一覧に記載の社外取締役2名及びすべての監査役（社外監査役を含む）3名も出席しております。

取締役による監督並びに社外監査役を含む監査役監査及び監査役会監査は、監視機能が働いており、また東京証券取引所が有価証券上場規程において定める独立役員たる社外取締役を2名選任し、ガバナンス体制をより強化しております。コンプライアンスの徹底を機軸とし、経営の法適合性とより高い企業パフォーマンスの実現を追求するために、以上のとおり取締役及び監査役による経営に対する監視機能を高めており、十分に有効なガバナンス体制が整っているものと判断しております。

なお、監督及び監査機能の強化により経営に対する監視は十分実現し得るとの立場から、監査役会設置会社としております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの経営理念に則り制定された「神栄倫理憲章」、「神栄行動基準」の精神を、繰り返し当社グループの役員及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底しております。
- ・法令及び社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、当社グループ横断的な常設の内部統制委員会を設置し、当社の代表取締役をコンプライアンスにおける総責任者として定めております。また、当社の企画管理部門担当役員が所管する法務担当部門において、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントシステムの運営・企画を行っております。
- ・法務担当部門と内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を発見し、又は検討課題を見出した場合は、内部統制委員会又は担当部門で審議し、当社の取締役会に報告いたします。当社の取締役会は、報告内容に対し、適切な改善措置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ・コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に当社グループの従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度（神栄ヘルプライン）を設置し、運営しております。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社グループにおける良好な統制環境の保持を行い、内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、金融商品取引法（第24条の4の4）に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に行い、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係諸法令等の適合性を確保する体制を整備しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは取引関係その他一切の関係を持たない方針を貫く体制を整備しております。

b 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、それぞれの分野において担当する当社の取締役又は執行役員を総責任者として定めております。総責任者は、「神栄グループ文書管理規則」に従い、職務執行に係る情報の文書又は電磁的媒体への記録、整理・保存を所管しております。
- ・当社の監査役及び内部監査部門は「神栄グループ文書管理規則」に則り、適正に情報の保存及び管理がされているかについて監査しております。
- ・業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理・統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築しております。

c 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備しております。これらの個別リスク管理は、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会が行っております。管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。
- ・内部統制委員会は、事業分野ごと、又はリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を当社の取締役会に報告し、当社の取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定いたします。

d 当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、当社の取締役会が定める経営機構に基づき、代表取締役及び執行役員をして、業務の執行を行わせております。
- ・当社の取締役会は、社外取締役以外の取締役及び社長が指名する執行役員を構成員とする経営会議を設置し、業務運営に当たらせております。
- ・当社の取締役会は、当社グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業分野ごとの業績目標・予算を設定しております。さらに、その達成に向けて当社の執行役員に職務を遂行させ、その結果を管理・評価しております。
- ・企画管理部門において、子会社の業務執行を管理し、統括しております。また、子会社の監査役は、当社所属の使用人を充てております。

e 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社の業績及び財務状況、コンプライアンスやリスクに関連する問題その他重要な事項については、当社への報告を義務付けております。
- ・当社の監査役及び内部監査部門は、当社及び子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告しております。

f その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおける職務分掌、決裁権限に関する基準その他の管理規程を定め、子会社にも適用させております。
- ・子会社の機関設計について、原則として、取締役会及び監査役設置会社としております。
- ・子会社の代表取締役は、当社グループ全体の内部統制を確立するため、当該子会社における内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有するものとしております。

ロ 当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社の監査役は補佐業務又は事務局として、監査役監査事務局を設置しております。
- ・監査役監査事務局は、当社の取締役会から独立した地位を確保できる体制としております。
- ・監査役監査事務局員は、当社の監査役又は監査役会の命令に従いその職務を行っております。
- ・当社の監査役又は監査役会は、監査役監査事務局員の人事に関しては、事前に報告を受けるとともに、意見を述べることができます。

b 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当社の子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社の代表取締役及び取締役は、当社の取締役会においてその担当する業務の執行状況の報告をしております。また、当社の監査役に対し、経営会議その他の重要な会議及び各種委員会に出席を求めるとともに、当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な文書を閲覧に供しております。
- ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査役に直ちに報告いたします。
- ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、定期報告及びその他必要事項について当社の監査役に随時報告を行っております。
- ・ 当社は、当社の監査役に報告を行った当社の取締役、執行役員及び使用人に対する不利な取扱いを禁止しております。また、子会社に対し、当社の監査役に報告を行った子会社の役員及び使用人に対する不利な取扱いの禁止を徹底させております。

c その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の代表取締役は、当社の監査役又は監査役会と必要に応じて会合を開催しております。
- ・ 当社の取締役、執行役員及びその職務を補助すべき使用人は、当社の監査役又は監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保しております。
- ・ 内部監査部門及び子会社の監査役は、当社の監査役会に監査状況及び業務状況を報告するほか、当社の監査役との事務連絡会を開催し、緊密な連携を保っております。
- ・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所管部署において迅速に処理を行っております。当社の監査役会が弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家の活用を求めた場合は、当社がその費用を負担いたします。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨、定款で定めております。

(取締役、監査役、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除について)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項による取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

また、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会特別決議の定数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しているものもあります。

以上のことから、当社株式の大規模買付行為や買収提案に対しては、株主共同の利益確保の観点から、必要に応じて適切な対応を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.00 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 商事本部統括 物資事業本部長	赤澤 秀朗	1954年9月16日	1977年3月 当社入社 2001年4月 Shinyei Corp. of America取締役社長 2006年1月 神栄マテリアル㈱代表取締役社長 2008年4月 経営企画部長 2009年6月 取締役経営企画部長 2009年10月 取締役経理・財務部長 2011年4月 取締役繊維本部長 2012年6月 常務取締役繊維本部長兼食品本部長 2013年4月 常務取締役食品本部長 2013年6月 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 2014年6月 代表取締役兼常務執行役員企画管理本部長 2015年6月 代表取締役兼専務執行役員企画管理本部長 2015年7月 代表取締役兼専務執行役員事業部門統括 2018年6月 代表取締役兼専務執行役員事業部門統括兼 物資本部長 2020年1月 代表取締役社長兼社長執行役員物資本部長 2020年4月 代表取締役社長兼社長執行役員商事本部統 括兼物資事業本部長(現)	(注) 3	13,026
取締役 常務執行役員 特命担当 繊維事業本部長	高田 清	1959年2月11日	1981年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2006年4月 ㈱三井住友銀行岸和田法人営業部長 2009年4月 同行兵庫法人営業部長 2011年5月 当社企画管理本部本部長付 2011年6月 CSR推進部長 2012年4月 海外開発本部副本部長 2012年6月 取締役海外開発本部長 2013年4月 取締役繊維本部長 2013年6月 取締役兼執行役員繊維本部長 2013年11月 取締役兼執行役員繊維本部長兼東京支店長 2014年6月 取締役兼執行役員食品本部長兼東京支店長 2015年1月 取締役兼執行役員食品本部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員食品本部長 2015年7月 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 2018年6月 取締役兼常務執行役員特命担当兼食品第2 本部長 2020年4月 取締役兼常務執行役員特命担当兼繊維事業 本部長(現)	(注) 3	10,145

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 電子製造本部長	奥村 聡	1959年11月13日	1983年11月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2014年10月 2015年6月 2015年7月 2017年5月 2020年4月	当社入社 神栄テクノロジー㈱取締役開発技術部長 未来創造室長 取締役電子本部副本部長兼グループ技術統括兼未来創造室長 取締役電子本部長兼未来創造室長 取締役兼執行役員電子本部長兼未来創造室長 取締役兼執行役員電子本部長 取締役兼執行役員グループ技術統括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員グループ技術統括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員グループ技術統括 取締役兼常務執行役員グループ技術統括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員電子製造本部長(現)	(注)3	11,845
取締役 執行役員 企画管理本部長	中川 太郎	1964年1月16日	1986年4月 2008年4月 2009年10月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2017年7月 2018年6月	当社入社 開発部長 香港支店長 香港支店長兼神栄テクノロジー㈱代表取締役社長 神栄テクノロジー㈱代表取締役社長 執行役員兼神栄テクノロジー㈱代表取締役社長 執行役員物資本部長 取締役兼執行役員物資本部長 取締役兼執行役員食品第2本部長兼物資本部長 取締役兼執行役員企画管理本部長(現)	(注)3	5,063
取締役 執行役員 食品事業本部長	山水 教賢	1963年12月25日	1987年4月 2003年10月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年6月 2020年4月	当社入社 Shinyei Corp. of America取締役社長 産業資材部長 秘書室長 経営戦略部長 執行役員企画管理本部副本部長兼経営戦略部長 執行役員食品本部長 執行役員食品第2本部長兼農産部長 執行役員食品第1本部長兼食品部長兼福岡支店長 執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品事業本部長(現)	(注)3	5,863

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 雄一	1947年4月23日	1973年9月 1980年9月 1998年6月 2002年6月 2004年2月 2006年9月 2008年6月 2015年4月 2017年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現) 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 同法人代表社員本部理事 大阪大学知的財産本部特任教授 帝塚山大学経営情報学部(現経営学部)教授 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員退任 大阪市立大学商学部特任教授 取締役(現)	(注)3	600
取締役	大砂 裕幸	1957年12月30日	1986年4月 2000年6月 2003年12月 2004年5月 2020年6月	弁護士登録(現) 笹川綜合法律事務所(現船場中央法律事務所)主宰 船場中央法律事務所所長(現) 税理士登録(現) 取締役(現)	(注)3	3,000
常勤監査役	佐塚 直隆	1959年6月10日	2002年7月 2007年4月 2009年10月 2012年10月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2015年6月	当社入社 人財開発部長 人事・総務部長 秘書室長 経営戦略室長 執行役員経営戦略室長 執行役員兼神栄リビングインダストリー(株)代表取締役社長 常勤監査役(現)	(注)4	6,450
監査役	大森 右策	1949年12月17日	1973年4月 2000年4月 2001年4月 2003年6月 2008年6月 2011年6月	㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)執行役員資産監査部長 ㈱三井住友銀行執行役員資産監査部長 SMBC信用保証㈱代表取締役社長 SMBC不動産調査サービス㈱代表取締役社長 監査役(現)	(注)4	2,000
監査役	田中 敏彦	1952年12月21日	1976年4月 2003年4月 2006年4月 2008年6月 2009年4月 2010年10月 2012年4月 2013年6月 2015年3月 2017年6月	同和火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 ニッセイ同和損害保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)経理部長 同社執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険㈱取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)専務執行役員 同社専務執行役員退任 監査役(現)	(注)5	600
計						58,592

- (注) 1 取締役 佐藤雄一及び大砂裕幸は、社外取締役であります。
 2 監査役 大森右策及び田中敏彦は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 佐塚直隆及び大森右策の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 田中敏彦の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
門 屋 明	1950年7月11日	1982年3月 1982年8月 2000年6月 2015年6月 2017年6月	公認会計士登録(現) 税理士登録(現) 日本ビラー工業(株)監査役 補欠監査役(現) 日本ビラー工業(株)取締役	-

- 7 当社では、経営の監督と業務執行の機能分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役5名は、執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 繊維事業本部副本部長 兼 神栄(上海)貿易有限公司董事長兼総経理	谷 口 博 一
執行役員 電子製造本部副本部長 兼 神栄キャビンタ(株)代表取締役社長 兼 Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN.BHD.取締役会長	奥 村 武 久
執行役員 企画管理本部副本部長 兼 経理・財務部長	長 尾 謙 一
執行役員 企画管理本部副本部長 兼 経営戦略部長	中 西 徹
執行役員 電子製造本部副本部長 兼 神栄テクノロジー(株)代表取締役社長	岸 本 勝

社外取締役及び社外監査役

当社は2名の社外取締役と、2名の社外監査役を選任しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

氏 名	提出会社との利害関係
佐藤 雄一 (社外取締役)	当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身ですが、2008年に同法人におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同法人に対する支払報酬額は直近事業年度における実績で同法人の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、当人は当社の監査に携わったことはありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
大砂 裕幸 (社外取締役)	当社の取引先において業務執行に携わったことはなく、利害関係はありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
大森 右策 (社外監査役)	当社のメインバンク及び大株主である(株)三井住友銀行の出身ですが、2003年に同行における全ての役職を退任しております。
田中 敏彦 (社外監査役)	当社の取引先及び大株主であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)の出身ですが、2013年に同社におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同社に対する支払保険料額は直近事業年度における実績で同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、同社とは通常の取引先と同様の条件で取引を行っております。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任することにより、経営監視と良質な企業統治体制の確立を進めるとともに、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図っております。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役又は社外監査役については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有すると判断しております。

イ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

なお、「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいいます。

ロ 当社の主要な取引先又はその業務執行者

なお、「当社の主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・当社に対して、当社の直近事業年度における年間売上高の2%以上の支払いを行っている者
- ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

ハ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

なお、「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・個人である場合は、直近1年間に1,000万円以上の支払いを当社から受けた者
- ・法人、組合等の団体である場合は、その者の直近事業年度における年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者

ニ 最近においてイ～ハに掲げる者に該当していた者

ホ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のいずれかに該当していた者

- a 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- b 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合に限る）
- c 当社の兄弟会社の業務執行者

ヘ 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族

なお、「重要でない者」とは、次の者をいいます。

- ・「業務執行者」については、役員、部長その他これらに準ずる者でない者
- ・「コンサルタント、会計専門家又は法律専門家」が「法人、組合等の団体である場合」の「当該団体に所属する者」については、公認会計士、弁護士その他これらに準ずる者でない者

a イ～ホに掲げる者

b 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）（社外監査役の場合に限る）

c 当社の子会社の業務執行者

d 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）（社外監査役の場合に限る）

e 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

f 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合に限る）

g 当社の兄弟会社の業務執行者

h 最近においてb～d又は当社の業務執行者（社外監査役の場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の取締役は7名中2名が社外取締役であり、社外取締役は、会計又は法律の専門家としての経験や高度の知見、高い見識により、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監督が十分可能となっていると判断しております。

また、当社の監査役は3名中2名が社外監査役であり、社外監査役は、業務特性に通じた常勤監査役と日常的に密接な連携を保つことにより、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監査が十分可能となっていると判断しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、定時・臨時取締役会、内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、監査役及び代表取締役その他経営陣との面談を行っております。また、社外監査役は、監査役会、定時・臨時取締役会、内部統制委員会、会計監査人との会議などの重要な会議に出席するとともに、子会社を含めた実地調査にも参加しております。これらの取組みを通じて、重要な意思決定の過程に関与するとともに、内部監査部門、監査役及び会計監査人がそれぞれ策定した監査計画に基づき実施した監査結果の報告を受け、監督又は監査を行っており、法令及び定款に適合した体制の構築並びに経営の効率性及びリスク発生の予防等、広範囲にわたる発言・助言を行うための相互連携・関係は確立されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の体制、開催頻度・個々の監査役の出席状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、そのうち田中敏彦は、他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その他の監査役についても、法令、財務・会計等に優れた知見を有する者が就任しており、それぞれの職歴、広範な経験と知識に裏打ちされた客観性の高い監査が可能であります。また、監査役監査事務局を設置し、その職務を遂行するにつき当社の取締役会から独立した地位にある使用人1名が監査役の職務を補助しております。

当連結会計年度において、監査役会は毎月1回及び定時株主総会後の計13回開催されました。各監査役とも、そのすべてに出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について監査を行いました。

ロ 監査役の活動状況

各監査役は、監査基準に準拠し、監査方針・監査計画に従い、取締役等の業務執行を監視するため、取締役会や重要会議への出席、取締役、執行役員及び使用人からの報告聴取、意見交換及び実地調査を行い、また、内部統制の整備状況等の業務監査を実施しております。さらに、会計監査人の監査環境を検証するとともに、内部監査部門や子会社監査役及び会計監査人との連携を通じ、監査の精度と実効性を高めております。

ハ 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内の事業部門・管理部門及び国内外グループ会社に対する実地監査を実施するとともに、取締役会や常務会・執行役員会等の重要会議への出席、決裁書類や議事録等の閲覧を行い、コンプライアンスを中心とした会社の状況を調査しております。さらに、内部監査部門・内部統制部門と子会社監査役及び会計監査人との情報交換等を行い、その内容を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

ニ 社外監査役の活動状況

社外監査役は、監査役会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、常勤監査役とともに国内外の各部門への実地監査に同行し、必要な情報を集めた上で専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、必要な意見の表明を行っております。また、取締役会等の重要会議に出席し、経営陣等及び会計監査人との意見交換を行っております。加えてすべての監査役と社外取締役が出席する社外取締役連絡会を年に6回開催し、それぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行い、情報・認識共有を図っております。

ホ 監査役会における検討事項・活動状況

監査役会は、監査役会規則に基づき、期初に監査方針・監査計画を策定するとともに、各監査役の業務分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。また、監査役の職責と心構え、監査体制、監査環境整備、業務監査、会計監査、監査の方法、内部統制監査及び監査報告等について監査基準及び行動指針を決議しております。

当連結会計年度において次のような決議、協議、報告がなされました。

決議 8 件：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、監査役の選任に対する同意、会計監査人の選任、常勤の監査役、議長及び特定監査役の選定、会計監査人の報酬等に対する同意、監査方針及び監査計画等

協議 8 件：監査報告書、株主総会招集通知、提出議案及び書類の監査、監査役監査実施状況総括、定時株主総会対応、有価証券報告書及び内部統制報告書の監査等

主な報告：取締役会の議題事前確認、常務会協議・報告事項、監査役月次活動状況報告、社内申請の決裁内容確認等

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査部は、部長 1 名及び部員 2 名で組織し、神栄グループ内部監査規則に基づき、期初に監査方針・監査計画を策定した上で、全部門・子会社を対象に業務監査を計画的に実施し、内部管理体制のチェックと業務執行の適切性を総合的・客観的に評価し、監査結果を取締役に報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人との連携によって実効性のある監査に努めております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役と会計監査人との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める」と定めております。具体的には、監査役は、1) 会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、2) 会計監査人から環境整備について通知を受け、3) 会計監査人から監査計画を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行い、4) 必要に応じて、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

監査役と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は必要に応じて、内部監査部門等の使用人に対して報告を求める」と定めております。具体的には、監査役は、1) その職務執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、2) 内部監査部門に対して、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求め、3) 必要に応じ、内部監査部門に対して調査を求めています。

また、定期的会合は、常勤監査役と内部監査部門とで毎月 1 回開催し、それぞれの監査計画、監査結果及び監査予定について意見交換を行っております。また、毎月の定時監査役会において、内部監査部門より報告聴取及び意見交換を行っております。

会計監査人と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

会計監査人は内部監査部門の監査報告を閲覧し、監査の参考にしております。また、内部監査部門は、会計監査人の監査の結果を踏まえて監査を実施しております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(継続監査期間)

1974年10月期以降の46年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(業務を執行した公認会計士)

黒川 智哉

山田 岳

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他8名であります。

(監査法人の選定方針と理由及び監査役会による監査法人の評価)

会計監査人の選任に関する方針は次のとおりであります。

当社の監査役会は、当社グループが株主と社会の信頼を確保し企業としての社会的責任を果たすことを目的として、会計監査人の選任による適正な監査報告が行われるよう会計監査人の独立性と専門性を確保するため、当社の会計監査人の選任及び不再任に関する評価の基準を定め会計監査人を選任しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。さらに、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人の選任及び不再任に関する評価の基準は次のとおりであります。

当社の監査役会は、会計監査人の選任及び不再任に際して、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査役会規則並びに監査役監査基準に基づく項目等から会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性、監査報酬の妥当性を総合的に評価しております。

上記方針に基づき評価を行った結果、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性並びに、独立性と十分な専門性等について適切であると判断し、会計監査人を選定いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	45	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）
 重要なものではありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、取締役会が提出した会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めておりません。

イ 取締役（執行役員を兼務する者を含む）の報酬等については、取締役報酬及び執行役員報酬に区分し、執行役員報酬については、さらに基本報酬及び業績連動報酬に区分し、毎年、定時株主総会直後に開催し複数の独立社外取締役を含む取締役会において決議いたします。

取締役報酬及び執行役員報酬の基本報酬の金額は、従業員の給与水準などを鑑み、役員の経営責任等を総合的に勘案した上で、それぞれの役位（執行役員としての役位を含む）に応じて妥当であると考えられる金額といたします。なお、執行役員を兼務する取締役については、後記の業績連動報酬を勘案した金額といたします。

取締役当社に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬のうち、それぞれの役位（執行役員としての役位を含む）に応じて妥当であると考えられる金額を株式報酬とし、譲渡制限付株式を付与するための報酬として支給することができます。各取締役はその金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。

執行役員を兼務する取締役については、中長期的なインセンティブである株式報酬に加え、短期的なインセンティブとしての業績連動報酬を設定いたします。当社グループでは、取り巻く環境にかかわらず安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業体を目指していることを勘案し、業績連動報酬は、前連結会計年度における連結経常利益が10億円の場合を標準である100%とし、連結経常利益の金額に応じて以下のとおり0%から150%までの間で変動させます。なお、標準となる連結経常利益が10億円の場合の金額は、執行役員報酬の金銭報酬たる基本報酬の金額の10%から20%を目安に執行役員としての役位に応じて設定いたします。

連結経常利益	0円以下	0円超 5億円以下	5億円超 10億円以下	10億円超 25億円以下	25億円超
業績連動報酬	0%	0%超 66.7%以下	66.7%超 100%以下	100%超 150%以下	150%

取締役の金銭報酬、すなわち取締役報酬並びに執行役員報酬のうち金銭報酬たる基本報酬及び業績連動報酬の総額（執行役員を兼務する者が受ける執行役員としての報酬等を含む）は、2019年6月26日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円（うち社外取締役20百万円）の範囲内といたします。また、株式報酬の総額（執行役員を兼務する者が受ける執行役員としての報酬等を含む）は、同株主総会において決議された年額40百万円の範囲内とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内といたします。なお、同株主総会決議に係る取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

口 監査役の報酬等については、2019年6月26日開催の定時株主総会において決議された年額48百万円の範囲内で、上記イの取締役報酬及び執行役員報酬の基本報酬に準じ、毎年、定時株主総会直後に開催する監査役会にて協議し決定いたします。なお、同株主総会決議に係る監査役の員数は3名であります。

上記の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあり、株主総会における決議の範囲内で決定することができます。

また、当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりであります。

2019年5月10日開催の取締役会において、上記の株式報酬制度導入を決議いたしました。

また、2019年6月26日開催の取締役会において、複数の独立社外取締役が出席の下、株式報酬制度導入に伴う役員報酬規定を定めるとともに、本規定に基づき、各取締役の基本報酬（金銭報酬及び株式報酬）を決議いたしました。

さらに、2019年12月20日開催の取締役会において、一部取締役の役職変更に伴う基本報酬（金銭報酬）の改定を決議いたしました。

なお、上記の取締役の業績連動報酬は、コーポレート・ガバナンスの観点から、当社グループの業績に与える影響を明瞭な形で業務執行を担う役員の報酬に反映させ、株主との利害共有をなお一層進めることを目的として、2020年6月25日開催の取締役会において制度導入を決議したものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		業績連動報酬	
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	153	142	11	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

(注) 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資を目的とした株式の取得はしない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有を目的とする上場会社株式（以下「特定投資株式」という。）の保有に関する方針を次のとおり定めております。

当社及び当社の子会社は、事業機会の創出や取引関係の維持又は強化のため必要と判断される場合、他社の株式を取得又は保有することがある。取得に当たっては、投資額と取得によって得られる利益を総合的に検討し、是非を判断する。また、保有の意義が乏しいと判断される株式については、市場に与える影響等を勘案の上、売却する。

当社では、上記方針を踏まえ、特定投資株式について、株式保有によって当社グループが得られる会計上の利益に加え、取引内容における現状や将来の見通しから、a 保有目的が適切か、b 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を毎年検証しております。

a 保有目的が適切かにつきましては、「事業機会の創出」又は「取引関係の維持又は強化」のいずれかを保有の目的とし、現状と合致しているかを確認し、かつ将来の見通しも加味して判断しております。

b 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかにつきましては、「取得によって得られる利益」が資本コストに見合っているかで保有の合理性を判断することとし、具体的には、当事業年度における「年間受取配当金（期中で取得、売却があった場合は調整） - 保有コスト（取得原価×資本コスト率）」及び「配当利回り（対取得原価）」に加え、取引により当社グループが得られる利益等を勘案し総合的に判断しております。

特定投資株式11銘柄について、2020年5月22日開催の取締役会においてこれらの検証を行った結果、すべての銘柄について、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っており、適正な保有であると判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	260
非上場株式以外の株式	11	1,790

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	350

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	903,330	903,330	取引関係の維持又は強化	無
	395	512		
(株)京都銀行	96,690	96,690	同上	有
	331	484		
(株)ノザワ	486,500	486,500	事業機会の創出	有
	317	360		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,380	85,380	取引関係の維持又は強化	無
	246	336		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	64,367	64,367	同上	無
	194	214		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	349,101	349,101	同上	無
	146	291		
(株)さくらケーシーエス	73,000	73,000	同上	有
	53	61		
川西倉庫(株)	60,000	60,000	同上	有
	51	79		
神戸電鉄(株)	10,600	10,600	同上	有
	39	41		
(株)池田泉州ホールディングス	74,370	74,370	同上	無
	11	21		
尾家産業(株)	2,000	2,000	同上	無
	2	2		
日工(株)	-	71,400	-	有
	-	165		
モロゾフ(株)	-	20,000	-	無
	-	97		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前記イに記載の方法で検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027	1,186
受取手形及び売掛金	4 6,330	5,594
商品及び製品	7,852	6,970
仕掛品	158	156
原材料及び貯蔵品	335	345
その他	313	658
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,018	14,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,299	2 6,197
減価償却累計額	3,364	3,194
建物及び構築物（純額）	2,935	3,003
機械装置及び運搬具	2 1,619	2 1,623
減価償却累計額	1,369	1,390
機械装置及び運搬具（純額）	250	232
土地	2 1,289	2 1,283
その他	1,144	1,127
減価償却累計額	842	914
その他（純額）	302	213
有形固定資産合計	4,777	4,732
無形固定資産		
	113	105
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,993	1 2,077
繰延税金資産	170	362
その他	1 670	1 477
貸倒引当金	372	366
投資その他の資産合計	3,462	2,549
固定資産合計	8,352	7,388
繰延資産		
社債発行費	8	15
繰延資産合計	8	15
資産合計	24,379	22,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,998	2,014
短期借入金	2 10,605	2 9,661
1年内償還予定の社債	260	250
未払費用	1,564	1,374
未払法人税等	97	45
賞与引当金	357	330
訴訟損失引当金	-	33
その他	2 481	2 795
流動負債合計	15,364	14,505
固定負債		
社債	170	300
長期借入金	2 5,303	2 5,144
役員退職慰労引当金	49	53
環境対策引当金	113	181
退職給付に係る負債	259	239
その他	2 312	2 253
固定負債合計	6,208	6,171
負債合計	21,573	20,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	1,049	631
利益剰余金	331	627
自己株式	400	343
株主資本合計	2,297	1,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	700	197
繰延ヘッジ損益	6	15
為替換算調整勘定	198	214
その他の包括利益累計額合計	509	2
純資産合計	2,806	1,638
負債純資産合計	24,379	22,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	42,739	41,164
売上原価	1 34,239	1 32,946
売上総利益	8,500	8,218
販売費及び一般管理費		
販売費	2 2,293	2 2,242
一般管理費	3, 4 6,004	3, 4 5,615
販売費及び一般管理費合計	8,298	7,858
営業利益	202	359
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	95	90
為替差益	84	55
その他	38	49
営業外収益合計	219	198
営業外費用		
支払利息	240	242
その他	33	43
営業外費用合計	274	285
経常利益	147	272
特別利益		
投資有価証券売却益	-	194
固定資産売却益	-	5 119
特別利益合計	-	313
特別損失		
訴訟関連損失	6 168	6 651
事業整理損	-	7 441
環境対策引当金繰入額	3	69
減損損失	8 108	8 14
その他	61	-
特別損失合計	341	1,177
税金等調整前当期純損失()	193	591
法人税、住民税及び事業税	109	63
法人税等調整額	93	23
法人税等合計	203	86
当期純損失()	396	677
親会社株主に帰属する当期純損失()	396	677

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純損失()		396		677
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	1	419	1	503
繰延ヘッジ損益	1	29	1	8
為替換算調整勘定	1	26	1	16
その他の包括利益合計		416		511
包括利益		812		1,189
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		812		1,189

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	1,049	178	400	2,806
当期変動額					
剰余金の配当			113		113
親会社株主に帰属する 当期純損失()			396		396
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	509	0	509
当期末残高	1,980	1,049	331	400	2,297

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,119	22	171	925	3,732
当期変動額					
剰余金の配当					113
親会社株主に帰属する 当期純損失()					396
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	419	29	26	416	416
当期変動額合計	419	29	26	416	925
当期末残高	700	6	198	509	2,806

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	1,049	331	400	2,297
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			677		677
資本剰余金から 利益剰余金への振替		381	381		-
譲渡制限付株式報酬		36		57	20
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	417	296	57	656
当期末残高	1,980	631	627	343	1,640

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	700	6	198	509	2,806
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()					677
資本剰余金から 利益剰余金への振替					-
譲渡制限付株式報酬					20
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	503	8	16	511	511
当期変動額合計	503	8	16	511	1,168
当期末残高	197	15	214	2	1,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	193	591
減価償却費	388	380
減損損失	108	86
固定資産売却損益(は益)	-	119
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	22	194
賞与引当金の増減額(は減少)	24	27
環境対策引当金の増減額(は減少)	3	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	20
受取利息及び受取配当金	96	92
支払利息	240	242
売上債権の増減額(は増加)	8	709
たな卸資産の増減額(は増加)	688	872
仕入債務の増減額(は減少)	195	22
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	70	208
前受金の増減額(は減少)	40	27
その他	169	307
小計	211	1,264
利息及び配当金の受取額	95	93
利息の支払額	241	243
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	337	1,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	616	434
有形固定資産の売却による収入	-	151
投資有価証券の取得による支出	21	2
投資有価証券の売却による収入	-	374
その他	80	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	557	187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	810	865
長期借入れによる収入	3,360	2,620
長期借入金の返済による支出	2,680	2,858
社債の発行による収入	-	400
社債の償還による支出	260	280
ファイナンス・リース債務の返済による支出	61	48
配当金の支払額	113	-
その他	0	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,054	1,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119	158
現金及び現金同等物の期首残高	908	1,027
現金及び現金同等物の期末残高	1,027	1,186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

神栄ライフテックス(株)、神栄(上海)貿易有限公司、神栄アグリテック(株)、神栄商事(青島)貿易有限公司、Shinyei(Thailand)Co., Ltd.、神栄ホームクリエイイト(株)、神栄リビングインダストリー(株)、Shinyei Corp. of America、神栄テクノロジー(株)、神栄キャパシタ(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.

以上11社

神栄テストマシナリー(株)は、2019年10月1日付にて、神栄テクノロジー(株)を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、合併以前の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。

神栄ライフテックス(株)は、2020年2月29日の臨時株主総会において解散を決議し、清算中であります。

(2) 非連結子会社 1社 関西通商(株)

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 なし

(2) 持分法を適用しない会社

非連結子会社 1社 関西通商(株)

関連会社 1社 寧波神鑫服装整理有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社(休眠会社)及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社5社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法又は移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルの建物及び建物附属設備については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法（一部の国内連結子会社については定額法）を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。

ただし、当社及び国内の連結子会社において、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社につきましては役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

訴訟損失引当金

フィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用について、当連結会計年度末において今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結会計年度において僅少であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年 3月31日)

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年 3月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」に表示してありました「弁護士報酬等」は、より適切な表示の観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「訴訟関連損失」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「環境対策引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 165百万円は、「環境対策引当金の増減額(は減少)」3百万円、「その他」 169百万円として組み替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、当社グループの新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、当連結会計年度に比べ翌連結会計年度は需要の減少を見込んでいるものの、会計年度末に向けて感染拡大が収束するに伴い需要は緩やかに回復していくと見込んでおり、翌々連結会計年度からは需要が新型コロナウイルスの感染拡大前の当連結会計年度並みの水準に戻るとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し影響が長期化した場合には、将来において繰延税金資産の取崩しが発生し、税金費用の負担が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
関係会社出資金	0 "	0 "

(注) 上記の「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

2 担保に供している資産と簿価及び対応債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	対応債務
建物及び構築物	2,422百万円	2,300百万円	借入金及び預り金
土地	944 "	877 "	
建物及び構築物	84百万円	262百万円	借入金の財団抵当
機械装置及び運搬具	0 "	0 "	
土地	6 "	0 "	
合計	3,458百万円	3,440百万円	
上記のうち財団抵当	90百万円	262百万円	

(注) 対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

対応債務

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,630百万円	3,465百万円
その他(流動負債)	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,988 "	3,994 "
その他(固定負債)	112 "	102 "
合計	7,741百万円	7,572百万円
上記のうち財団抵当	6,806百万円	6,818百万円

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	374百万円	248百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	-
受取手形割引高	22 "	-
支払手形	43 "	-

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	19百万円	9百万円

- 2 販売費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	1,257百万円	1,257百万円

- 3 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	2,202百万円	1,966百万円
従業員賞与	246 "	229 "
賞与引当金繰入額	297 "	277 "
役員退職慰労引当金繰入額	8 "	9 "
法定福利及び厚生費	606 "	650 "
退職給付費用	111 "	102 "
賃借料	308 "	279 "
減価償却費	244 "	236 "

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	249百万円	235百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	-	土地等の売却によるものであります。

- 6 訴訟関連損失

当社グループのフィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
弁護士報酬等	168 百万円	297 百万円
和解金	-	320 "
訴訟損失引当金繰入額	-	33 "

- 7 事業整理損

繊維関連におけるアパレル小売事業及びレッグウェア事業の事業撤退に伴うたな卸資産処分損、退職加算金及び店舗閉鎖に係る費用などであり、

8 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
店舗（千葉県他）	建物等	66
事務所（東京都）	建物等	12
販売管理システム等（東京都）	ソフトウェア等	3
製造設備等（長野県）	機械装置等	24
合 計		108

当社グループは、原則セグメントを基準として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は撤退の意思決定をしている資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
店舗（神奈川県他）	建物等	38
事務所（東京都）	建物等	32
工場等（長野県）	建物等	14
合 計		86

当社グループは、原則セグメントを基準として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は撤退の意思決定をしている資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗及び事務所に係る減損損失71百万円は、アパレル小売事業及びレグウェア事業の撤退に伴う事業整理損に含めて計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	634百万円	533百万円
組替調整額	22 "	191 "
税効果調整前	611百万円	725百万円
税効果額	192 "	221 "
その他有価証券評価差額金	419百万円	503百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	43百万円	11百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43百万円	11百万円
税効果額	13 "	3 "
繰延ヘッジ損益	29百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	26百万円	16百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	26百万円	16百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	26百万円	16百万円
その他の包括利益合計	416百万円	511百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 . 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	192,536	43	-	192,579

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 43 株

3 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月27日 定時株主総会	普通株式	113	30.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,960,000	-	-	3,960,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	192,579	78	27,484	165,173

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 78 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 27,484 株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,027百万円	1,186百万円
現金及び現金同等物	1,027百万円	1,186百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた内部管理規程に基づき、経理・財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理・財務部所管の役員及び常務会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,027	1,027	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,330	6,330	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,712	2,712	-
資産計	10,070	10,070	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,998	1,998	-
(2) 短期借入金（ 1）	8,000	8,000	-
(3) 長期借入金（ 1）	7,908	7,831	76
負債計	17,906	17,830	76
デリバティブ取引（ 2）	10	10	-

（ 1） 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めております。

（ 2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,186	1,186	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,594	5,594	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,805	1,805	-
資産計	8,586	8,586	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,014	2,014	-
(2) 短期借入金 (1)	7,135	7,135	-
(3) 長期借入金 (1)	7,670	7,595	75
負債計	16,819	16,744	75
デリバティブ取引 (2)	21	21	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	281	271

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,027	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,330	-	-	-
合計	7,358	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,186	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,594	-	-	-
合計	6,780	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,605	2,045	1,547	1,000	393	317
合計	10,605	2,045	1,547	1,000	393	317

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,135	-	-	-	-	-
長期借入金	2,526	2,064	1,524	917	402	236
合計	9,661	2,064	1,524	917	402	236

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,675	1,674	1,000
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,675	1,674	1,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	37	40	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	37	40	2
合計	2,712	1,714	998

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額271百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,349	934	415
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,349	934	415
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	456	598	142
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	456	598	142
合計	1,805	1,532	273

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	374	194	3
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	374	194	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損22百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,449	-	10
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	198	-	(注2)
合計			1,647	-	10

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	675	351	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,073	-	21
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	420	-	(注2)
合計			2,493	-	21

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	441	267	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

また、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	278	259
退職給付費用	1	2
退職給付の支払額	20	23
退職給付に係る負債の期末残高	259	239

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	259	239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	239
退職給付に係る負債	259	239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	239

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1百万円 当連結会計年度 2百万円

(注)上記のほか、当連結会計年度において割増退職金を47百万円支払っており、特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度114百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸倒引当金	98百万円	96百万円
賞与引当金	113 "	103 "
環境対策引当金	35 "	56 "
訴訟関連損失	- "	109 "
税務上の繰越欠損金(注2)	1,702 "	1,867 "
退職給付に係る負債	81 "	74 "
投資有価証券評価損	39 "	23 "
たな卸資産評価損	32 "	28 "
固定資産に係る未実現利益	10 "	10 "
減損損失	96 "	59 "
その他	108 "	107 "
繰延税金資産小計	2,317百万円	2,536百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,472 "	1,654 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	305 "	369 "
評価性引当額小計(注1)	1,778百万円	2,024百万円
繰延税金資産合計	539百万円	512百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結子会社の資産の時価評価差額	14百万円	14百万円
その他有価証券評価差額金	300 "	75 "
固定資産圧縮積立金	52 "	52 "
その他	6 "	8 "
繰延税金負債合計	374百万円	150百万円
繰延税金資産純額	165百万円	361百万円

(注) 1 . 評価性引当額が246百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を合計194百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	36	74	143	218	1,223	1,702百万円
評価性引当額	0	36	74	143	138	1,079	1,472 "
繰延税金資産	4	-	-	-	80	144	(b) 229 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,702百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産229百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	34	58	46	218	484	1,025	1,867百万円
評価性引当額	27	58	46	137	359	1,025	1,654 "
繰延税金資産	6	-	-	80	124	0	(b) 212 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,867百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産212百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルについては、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	142
		期中増減額	8
		期末残高	150
	期末時価	649	649
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,623
		期中増減額	52
		期末残高	1,571
	期末時価	2,729	2,827

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社グループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	70	70
	賃貸費用	27	30
	差額	43	40
	その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	111	111
	賃貸費用	138	129
	差額	27	17
	その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社を使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業部門は、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループの事業部門は商品・製品・サービス別に構成されており、「繊維関連」、「食品関連」、「物資関連」、「電子関連」の4つを報告セグメントとしております。

「繊維関連」は、繊維製品・原系の販売をしております。「食品関連」は、冷凍食品・水産物・農産物の販売、農業関連事業の研究・開発及び企画・運営並びに農業を営んでおります。「物資関連」は、金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売及び不動産業並びに保険代理店業を営んでおります。「電子関連」は、電子機器・センサ及び環境機器・電子部品・測定機器・試験機の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づき算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	
売上高					
外部顧客への売上高	5,831	28,301	4,182	4,425	42,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10	5	63	79
計	5,831	28,311	4,187	4,489	42,818
セグメント利益又は損失()	385	1,405	311	178	1,511
セグメント資産	1,548	11,639	3,662	3,911	20,761
その他の項目					
減価償却費	22	26	87	158	295
受取利息	0	0	31	20	53
支払利息	3	251	36	6	297
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12	25	7	666	712

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	
売上高					
外部顧客への売上高	4,518	28,110	4,534	4,002	41,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	5	28	119	165
計	4,530	28,116	4,562	4,121	41,330
セグメント利益又は損失()	170	1,440	276	109	1,655
セグメント資産	565	10,513	3,762	3,584	18,425
その他の項目					
減価償却費	7	26	85	151	271
受取利息	0	0	33	18	52
支払利息	6	250	31	4	292
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5	31	131	274	441

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,818	41,330
セグメント間取引消去	79	165
連結財務諸表の売上高	42,739	41,164

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,511	1,655
セグメント間取引消去	0	4
全社費用(注)	1,363	1,378
連結財務諸表の経常利益	147	272

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,761	18,425
セグメント間取引に係る債権消去	4,748	3,233
全社資産(注)	8,366	7,122
連結財務諸表の資産合計	24,379	22,314

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	295	271	93	109	388	380
受取利息	53	52	51	50	1	1
支払利息	297	292	57	50	240	242
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	712	441	74	63	786	378

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
38,829	1,788	2,121	42,739

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
37,402	1,989	1,773	41,164

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	計		
減損損失	83	-	-	24	108	-	108

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	計		
減損損失	-	-	-	14	14	-	14

(注) 上記のほか、繊維関連セグメントの減損損失71百万円を事業整理損に含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	744.93 円	431.68 円
1株当たり当期純損失 ()	105.23 円	178.96 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	396	677
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	396	677
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,767,455	3,786,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神栄株	第16回普通社債	2015年 8月28日	180	60 (60)	0.36	無担保社債	2020年 8月31日
神栄株	第17回普通社債	2015年 8月28日	90	30 (30)	0.36	無担保社債	2020年 8月28日
神栄株	第18回普通社債	2016年 1月29日	160	80 (80)	0.35	無担保社債	2021年 1月29日
神栄株	第19回普通社債	2019年 7月25日	-	180 (40)	0.09	無担保社債	2024年 7月25日
神栄株	第20回普通社債	2020年 3月31日	-	200 (40)	0.06	無担保社債	2025年 3月31日
合計	-	-	430	550 (250)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
250	80	80	80	60

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	7,135	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,605	2,526	1.93	-
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース債務	14	13	1.81	-
所有権移転外ファイナンス・リース債務	35	37	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,303	5,144	1.92	2021年6月30日～ 2029年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース債務	23	10	1.75	2021年4月26日～ 2022年1月26日
所有権移転外ファイナンス・リース債務	79	66	-	2021年4月4日～ 2026年12月26日
合計	16,061	14,932	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。
 3 所有権移転外ファイナンス・リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,064	1,524	917	402
リース債務	41	17	11	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首において資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、また当連結会計年度末においては資産除去債務を計上していないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,303	20,463	31,397	41,164
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	29	518	230	591
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	17	592	343	677
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	4.56	156.69	90.84	178.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	4.56	151.79	65.46	87.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715	960
受取手形	4 302	147
売掛金	2 4,818	2 4,814
商品	6,797	6,359
前払費用	113	125
関係会社短期貸付金	2,146	1,153
その他	2 414	2 534
貸倒引当金	955	688
流動資産合計	14,352	13,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,860	1 4,859
構築物	1 134	1 115
機械及び装置	1 118	1 97
車両運搬具	11	11
工具、器具及び備品	139	139
土地	1 910	1 905
リース資産	89	98
建設仮勘定	-	0
減価償却累計額	2,640	2,516
有形固定資産合計	3,625	3,710
無形固定資産		
	79	78
投資その他の資産		
投資有価証券	2,942	2,051
関係会社株式	3,652	3,652
関係会社出資金	113	113
繰延税金資産	110	294
その他	109	104
貸倒引当金	23	21
投資その他の資産合計	6,905	6,193
固定資産合計	10,610	9,982
繰延資産		
社債発行費	8	15
繰延資産合計	8	15
資産合計	24,971	23,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5	38
買掛金	2 798	2 1,335
短期借入金	1 8,000	1 7,135
1年内返済予定の長期借入金	1 2,541	1 2,526
1年内償還予定の社債	260	250
未払費用	2 1,227	2 1,257
未払法人税等	35	14
預り金	1, 2 2,501	1, 2 2,083
賞与引当金	239	239
訴訟損失引当金	-	33
その他	2 394	2 610
流動負債合計	16,003	15,524
固定負債		
社債	170	300
長期借入金	1 5,250	1 5,144
退職給付引当金	234	219
環境対策引当金	113	181
その他	1 246	1 224
固定負債合計	6,015	6,068
負債合計	22,019	21,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	495	495
その他資本剰余金	554	136
資本剰余金合計	1,049	631
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	115	114
繰越利益剰余金	497	781
利益剰余金合計	381	666
自己株式	400	343
株主資本合計	2,247	1,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	698	194
繰延ヘッジ損益	6	15
評価・換算差額等合計	705	209
純資産合計	2,952	1,811
負債純資産合計	24,971	23,405

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 32,109	1 33,100
売上原価	1 27,083	1 27,840
売上総利益	5,025	5,260
販売費及び一般管理費	1, 2 4,826	1, 2 4,926
営業利益	199	333
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 213	1 209
その他	1 536	1 438
営業外収益合計	750	647
営業外費用		
支払利息	1 289	1 291
その他	1 61	1 74
営業外費用合計	351	366
経常利益	598	615
特別利益		
投資有価証券売却益	-	194
固定資産売却益	-	115
特別利益合計	-	309
特別損失		
訴訟関連損失	168	651
関係会社貸倒損失	-	624
関係会社貸倒引当金繰入額	725	197
関係会社出資金評価損	247	-
環境対策引当金繰入額	3	69
減損損失	1	7
その他	34	-
特別損失合計	1,182	1,550
税引前当期純損失()	583	625
法人税、住民税及び事業税	50	6
法人税等調整額	82	34
法人税等合計	132	40
当期純損失()	716	666

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,980	495	554	1,049	116	331	447
当期変動額							
剰余金の配当						113	113
当期純損失()						716	716
固定資産圧縮積立金の 取崩					0	0	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	0	828	829
当期末残高	1,980	495	554	1,049	115	497	381

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	400	3,076	1,113	22	1,091	4,167
当期変動額						
剰余金の配当		113				113
当期純損失()		716				716
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			415	29	385	385
当期変動額合計	0	829	415	29	385	1,214
当期末残高	400	2,247	698	6	705	2,952

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,980	495	554	1,049	115	497	381
当期変動額							
当期純損失()						666	666
固定資産圧縮積立金の 取崩					0	0	-
資本剰余金から 利益剰余金への振替			381	381		381	381
譲渡制限付株式報酬			36	36			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	417	417	0	283	284
当期末残高	1,980	495	136	631	114	781	666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	400	2,247	698	6	705	2,952
当期変動額						
当期純損失()		666				666
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
資本剰余金から 利益剰余金への振替		-				-
譲渡制限付株式報酬	57	20				20
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			503	8	495	495
当期変動額合計	57	645	503	8	495	1,141
当期末残高	343	1,601	194	15	209	1,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により、算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法又は移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

償却方法は本社ビルの建物（建物附属設備を含む）については定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

フィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用について、当事業年度末において今後発生すると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました36百万円は、「減損損失」1百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

また前事業年度において、「特別損失」に表示しておりました「弁護士報酬等」は、より適切な表示の観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「訴訟関連損失」として表示しております。

(追加情報)

当社は繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、当事業年度に比べ翌事業年度は需要の減少を見込んでいるものの、事業年度末に向けて感染拡大が収束するに伴い需要は緩やかに回復していくと見込んでおり、翌々事業年度からは需要が新型コロナウイルスの感染拡大前の当事業年度並みの水準に戻るとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し影響が長期化した場合には、将来において繰延税金資産の取崩しが発生し、税金費用の負担が増加する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,436百万円	2,541百万円
構築物	25 "	21 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	862 "	856 "
合計	3,324百万円	3,419百万円
上記のうち財団抵当	90百万円	262百万円

対応債務

科目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,630百万円	3,465百万円
預り金	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,898 "	3,994 "
その他(固定負債)	112 "	102 "
合計	7,651百万円	7,572百万円
上記のうち財団抵当	6,806百万円	6,818百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	307百万円	185百万円
短期金銭債務	2,639 "	2,221 "

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	374百万円	248百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	-
受取手形割引高	22 "	-

5 偶発債務

連結子会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
神栄ライフテックス(株)	金融機関からの借入債務等	178百万円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	436百万円	349百万円
仕入高	1,995 "	1,711 "
その他	368 "	363 "
営業取引以外の取引による取引高	614 "	535 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
運賃及び荷造費	1,015百万円	1,057百万円
従業員給料及び手当	914 "	930 "
賞与引当金繰入額	239 "	239 "
退職給付費用	78 "	73 "
減価償却費	159 "	169 "
おおよその割合		
販売費	36%	37%
一般管理費	64 "	63 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸倒引当金	303百万円	220百万円
賞与引当金	74 "	73 "
退職給付引当金	72 "	67 "
環境対策引当金	35 "	56 "
訴訟関連損失	- "	109 "
税務上の繰越欠損金	304 "	479 "
投資有価証券評価損	39 "	23 "
関係会社株式・出資金評価損	248 "	248 "
その他	62 "	72 "
繰延税金資産小計	1,141百万円	1,352百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	80 "	274 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	599 "	650 "
評価性引当額小計	679百万円	924百万円
繰延税金資産合計	461百万円	427百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金	295百万円	74百万円
繰延ヘッジ損益	3 "	6 "
固定資産圧縮積立金	52 "	52 "
繰延税金負債合計	351百万円	133百万円
繰延税金資産純額	110百万円	294百万円

- 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しており
 ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,860	244	245 (6)	4,859	2,207	127	2,652
構築物	134	0	19 (1)	115	82	3	32
機械及び装置	118	7	29	97	57	8	39
車両運搬具	11	1	1	11	7	1	3
工具、器具及び備品	139	4	3	139	111	10	28
土地	910	-	5	905	-	-	905
リース資産	89	13	4	98	49	16	49
建設仮勘定	-	258	257	0	-	-	0
有形固定資産計	6,265	529	568 (7)	6,227	2,516	168	3,710
無形固定資産							
ソフトウェア	1,362	22	0	1,384	1,314	27	69
ソフトウェア仮勘定	-	22	22	-	-	-	-
リース資産	-	4	-	4	0	0	3
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	1,367	48	22	1,393	1,315	27	78

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 子会社への賃貸不動産(長野県東御市) 197百万円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 子会社への賃貸不動産(長野県東御市) 156百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	979	197	466	709
賞与引当金	239	239	239	239
訴訟損失引当金	-	33	-	33
環境対策引当金	113	69	1	181

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 (ホームページアドレス http://www.shinyei.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第151期)	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第151期)	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第152期第1四半期)	自 至	2019年4月1日 2019年6月30日	2019年8月2日 近畿財務局長に提出。
	(第152期第2四半期)	自 至	2019年7月1日 2019年9月30日	2019年11月5日 近畿財務局長に提出。
	(第152期第3四半期)	自 至	2019年10月1日 2019年12月31日	2020年2月5日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲渡又は譲受けの決定）及び第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2019年8月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2019年11月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2019年11月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2019年12月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起又は解決）及び第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第14号（連結子会社に対する訴訟の提起又は解決）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2020年3月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2020年5月1日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神栄株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。